

## 春休みの生活について

早春の候、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、春休みが近づいてきましたが、子どもたちが有意義に過ごせますように、各家庭におかれまして、下記の事柄について特段のご配慮をお願いいたします。

☆ 春休み期間 『3月25日(木)から4月7日(水)まで』

### 1 家庭生活について

- (1) あいさつの習慣 ○「おはよう」という明るい声から始まる一日
- (2) 家事、手伝いをさせる ○家族としての役割と責任
- (3) 外出時の行き先や連絡先、帰宅時間などの確認
- (4) むし歯等の治療 ○健康第一
- (5) 朝食からしっかりと摂り、生活リズムを整える
- (6) 生徒間での外泊は行わせない
- (7) 自転車の整備（ブレーキなどの点検）
- (8) スマートフォン等インターネットの使用の制限と管理 ○やり過ぎは有害です  
(自分で使用の制御ができるように導いてください)

### 2 事故防止、非行防止について

- (1) 交通ルールを守ることや、生命の尊さについて十分に話し合いをしてください。  
(特に自転車の乗り方について) 他者・地域の方と思いやりをもって公共道路を使う
- (2) 小遣い等の無駄遣いがないようにさせてください。(知らぬ間に多額の課金も)
- (3) 誘拐対策、痴漢対策について話し合い、具体的な行動がとれるようにしておいてください。
- (4) 非行防止の観点から、**夜間の子どもだけでの外出、外泊はさせない**でください。
- (5) 外出時の服装は派手になりすぎないようにさせてください(被害防止のため)。
- (6) ゲームセンター、カラオケハウス等への出入りはなるべく自粛させてください。  
(感染症対策の観点からも)
- (7) 喫煙や飲酒、万引など**法に触れる行為は絶対にさせない**でください。
- (8) いじめの加害者、被害者(SNS上を含め)にさせないように注意してください。

### 3 その他

- (1) 部活動には積極的に参加させてください。  
(欠席をする場合は必ず顧問に連絡をして下さい。)
- (2) 事件・事故があった場合には、必ず学校に御連絡をお願いします。

学校 TEL (665) 0042 (対応時間 平日8:00~16:30)

※対応時間外、緊急の事件・事故等は警察へご連絡ください。

「新型コロナウイルスの脅威はまだ去っていない」  
という認識をしっかりとって行動するようにしていきましょう。